

4-51

庶発第667号 昭和34年8月17日

文部事務次官 殿

日本学術会議会長 兼 重 寛九郎

自然史科学研究センター(仮称)の設立について(要望)

標記のことについて、本会議は、自然史科学研究博物館特別委員会を設置して慎重審議の上、さる昭和33年4月開催の第26回総会において同センターの設立の必要を可決し、昭和33年5月30日庶発第304号をもつて科学技術庁長官あて要望いたしました

その後、本件について科学技術審議会の議を経て貴省において同センターの設立を計画されることになりましたことを喜んでおります。

現在、貴省では国立科学博物館の研究部門の拡充整備により同センター設立の構想を実現するよう考慮しておられる由であります。その際は本研究センター設置に対する本会議の意見ができるだけ反映するよう例えば本会議関係者を加えた委員会を設ける等有効適切な措置を講ぜられるよう重ねて要望します。

4-52

庶発第670号 昭和34年8月19日

科学技術庁長官 中曾根 康 弘 殿

日本学術会議会長 兼 重 寛九郎

研究に従事する国家公務員の待遇改善について(勧告)

標記のことについて、本会議は、本会議の科学者の待遇問題委員会の慎重審議の結果に基づいて、下記のとおり勧告します。

記

日本学術会議は、かねてからわが国の科学技術の発展のために研究に従事する国家公務員の待遇について深い関心をはらい、たびたび政府に対して改善の要求を行ってきた。

最近、超過勤務手当の増加、初任給の引き上げ等一部の改善をみたが、いまだ民間における研究機関等と比較していちじるしく不利な状態におかれている。このため、優秀な研究員の民間転出が多く、必要要員の確保、新規採用にさえ極めて困難な事態に直面している。

現在、科学技術の振興が強くさげばれているが、その基礎となるべき研究に従事する公務員の待遇が、このような状態にあることは寒心にたえない。

よつて、政府は、これら研究に従事する公務員の待遇改善について研究職手当支給等の早期実現をはかれるよう要望する。

4-53

庶発第735号 昭和34年9月7日

科学技術庁計画局長殿殿

日本学術会議事務局長 竹 下 俊 雄

研究機関および研究助成団体に対する寄付金の免税について(伝達)

科学技術会議総合部会においては、第5(制度)分科会を設けて諸制度の改善を審議するに当り、